

行政法学習会「特定技能クラス」第1回開催のご報告と第2回のお知らせ

行政法学習会は平成27年以来、9年間に渡り行政法を様々な角度から検討している学習会です。この度、急速に人数が伸びている在留資格「特定技能」に特化した研修会を新たに開設し、第1回研修会を7月24日に開催いたしました。

▼第1回研修会開催報告



本研修会は、特定技能の知識0の新人、若手の行政書士を特定技能のプロフェッショナルとすることを目的としております。第1回となる今回は、講師の特定行政書士・志水晋介先生より改めて入管法の基礎、行政書士の国際業務の基礎についてご講義頂きました。会場は満席となり、入管業務のベテランの先生から、これから行政書士登録を予定している方まで幅広い方にご参加頂き、大変充実した研究会となりました。

研修会後は懇親会を実施し、さっそく入管業務について様々な議論が交わされていました。

ホームページにもリポートをアップしておりますのでご覧ください。

<https://hasegawa2021kanaga.wixsite.com/main/post/houkoku240724>

▼第2回は9月25日（水）に開催。講師は特定行政書士・志水晋介先生。

「特定技能クラス」は2か月に1回、継続して「特定技能」について学び、「特定技能」のプロフェッショナルを目指すクラスです。第1回～第3回は、入管法、在留資格全般について学習します。

特定技能について、豊富な経験がある、特定行政書士・志水晋介先生が、毎回講師を務めます。是非、一緒に、特定技能のプロフェッショナルを目指しませんか？

第2回研修会開催日時：

開催日時：令和6年9月25日（水） 18:00～20:00

開催場所：神奈川県立かながわ労働プラザ（エルプラザ）8階 第1・2会議室

参加費・資料代：2,000円 懇親会：研修会終了後 会費4,000円程度

講師：特定行政書士 志水晋介（東京都行政書士会）

申込：<https://forms.gle/wAldyLKyS5qiJjeo8>

皆様のご参加をお待ちしております。



※ホームページにも詳細を掲載しています。

<https://hasegawa2021kanaga.wixsite.com/main/post/tokuteiginou2>

※第3回は11月26日（火）18:00～20:00に予定しております。

お問い合わせ：行政法学習会事務局（長谷川幸子事務所） メール：info@shj.jp

電話：045-222-4567